



相談
無料

行政に関してお困りのあなたに

秘密
厳守

回覧

事前予約可能

くらしの困りごと相談会

年金を受け取るための
手続きがわからない…



不動産の登記の名義は
どうやって変えるの？



どこに相談したら
いいんだろう…



相続したときの税金は
どれくらいかかるんだろう…



国民の皆さまから、さまざまなご相談をワンストップで受け付ける相談会を、国の行政機関、地方公共団体、弁護士・司法書士・税理士などと合同で開設します。

開催日

令和8年10月26日(月)

時間

13:00～15:50

(受付時間 12:30～15:30)

場所

かみす防災アリーナ1階 大会議室 A・B
(神栖市木崎 1219-7)

事前予約
問合せ

受付期間: 10月13日(火)～10月20日(火)
平日 9:00～16:45

申込先: 行政相談センターきくみみ茨城

☎ 0570-090110 (029-253-1100)

- 神栖市にお住まいでない方もご相談できます。
- 一人当たりの相談時間は 20 分間です。
- 当日お越しいただいても相談をお受けさせていただきますが、事前予約された方が優先となります。
- 相談者が多いことが見込まれる法律相談等については、事前予約で受付が一杯になることもありますので、ご了承ください。

このような「相談したいこと」はありませんか？



通学路にもなっている交差点が、草が繁茂していて見通しが悪く、
子どもたちが心配…
自宅近くの道路の一部が損壊していて非常に危険、修繕して
ほしい…

職場でパワーハラスメントを受けていて、毎日が憂鬱、
誰かに相談したい…
休職中で家賃の支払いなど生活にも支障が出ていて、専門
機関に話を聞きたい…



父が亡くなって、土地と建物を相続したけれど、所有者名義の変更
方法が分からない…
遺産分割の方法や相続税の支払い方法についても、知らない
ことが多すぎる…

参加機関

法務局、労働局、年金事務所、茨城県、
茨城県警察本部、神栖市、弁護士、司法書士、
税理士、行政相談委員、行政相談センター

行政に関するお困りごとなら 総務省の「行政相談」へ！

総務省の「**行政相談**」は、行政に関する苦情、意見・要望
などを幅広く受け付け、担当する行政機関とは異なる立場
から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行い、その
解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善
に生かす仕組みです。

詳しくは HP へ ▶



総務省行政相談「きくみみ」
マスコットキャラクター
キクーン

総務省茨城行政監視行政相談センター